室蘭市子ども未来指針（素案）について

１　子ども未来指針策定の経緯

(1)　平成２３年度から令和４年度まで「学力向上基本計画」を推進してきた。

(2)　今年度、有識者などによる「これからの学校づくり検討委員会」において、本市学校教育の課題解決方法についての提言があり、「小中学校が一体となった教育」と「家庭、地域が参画して学校と一体となった教育」を２つの柱とすること。そして、義務教育９年間を通して「ふるさと室蘭に愛着と誇りを持つ教育」「ふるさと室蘭で共に生きる教育」に取り組むこと、が示された。

(3)　本市学校教育の課題解決に向け、「学力向上基本計画」に代わり、令和５年度以降の本市学校教育の道標となる「室蘭市子ども未来指針」を策定することとした。

２　子ども未来指針の期間

(1)　本指針に、特定の期間は定めない。

(2)　子どもたちへの新しい学校教育の推進状況、課題解決の状況、社会情勢等を踏まえて、必要に応じて適宜改訂を検討する。

３　子ども未来指針の内容等

(1)　本指針　次ページ以降

(2)　本指針の「具体的方策」を、別途、今年度３月末までに取りまとめる。
「具体的方策」は、本指針の実現に向けた具体的な取組や今後の方策を取りまとめるもので、その時々の最新の取組に随時更新する。

４　策定経過と今後の予定

(1)　令和４年１０月　子ども未来指針作成委員会（校長会及び教頭会の代表者、教育委員会事務局指導班）において素案策定

(2)　令和４年１１月　総合教育会議（市長と教育委員会）にて素案内容の審議

(3)　令和４年１２月　総務常任委員会に素案報告

(4)　令和５年　１月　パブリックコメントの実施

(5)　令和５年　２月　教育委員会にてパブリックコメント等の状況報告

(6)　令和５年　３月　室蘭市議会に報告（机上配付又は総務常任委員会報告）

(7)　令和５年　４月　本指針の施行

【素案】

室蘭市子ども未来指針

室蘭市教育施策の大綱 教育目標

一人ひとりが夢を持ち

新たな時代に挑戦する力、生きる力を育む

令和５年４月

室蘭市教育委員会

目　次

はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

第Ⅰ章　　学校教育が抱える課題・・・・・・・・・・・・・・・・　２

第Ⅱ章　　課題解決に向けた２つの柱と
　　２つの柱の中で行う２つの教育・・・・・・　４

第Ⅲ章　　まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１３
「一人ひとりが夢を持ち、
　　新たな時代に挑戦する力、生きる力を育む」

ふるさと室蘭で共に生きる（福祉教育）

自己有用感などの用語解説・・・・・・・・・・・・・　１６

はじめに

室蘭市教育委員会は、子どもたちの学力伸長を図るために、平成 23(2011)年度から令和４(2022)年度まで「学力向上基本計画」を策定し、本市教育研究所や小中学校と手をたずさえ、各種の取組を推進してきました。

その成果として、学力諸調査の結果からは、徐々に全国との差が縮小傾向にあります。しかしながら、その一方で、「自分にはよいところがあると回答する子どもが少ない。」「ふるさと室蘭に、愛着をもつ子どもが少ない。」「不登校出現率が、全国に比べて高い。」「いじめ発生率は全国と比べて高くはないものの、継続発生している。」ことが、大きな課題となってきました。

そのため、有識者などによる「これからの学校づくり検討委員会」において、課題の解決方法について半年間に渡る協議がなされ、提言をいただきました。

そこでは、小中学校、家庭、地域が「求める１５歳の姿」（各中学校区のスタンダード＝１５歳に向けて、各学年段階で身に付けさせたい力や習慣を示したもの）を共有すること。その実現に向けては、「小中学校が一体となった教育」と「家庭、地域が参画して学校と一体となった教育」を２つの柱とすること。そして、義務教育９年間を通して「ふるさと室蘭に愛着と誇りを持つ教育」「ふるさと室蘭で共に生きる教育」に取り組むこと、が示されました。

これを受けて、学力向上基本計画は終了とし、新たに令和５年度以降の本市学校教育の道標となる「室蘭市子ども未来指針」を策定することにいたりました。本指針の目標は、最終的には教育施策の大綱・教育目標の実現を図ることでありますが、「すべての子どもが楽しいと感じる学校の実現を図ること」も大切にしております。

結びになりますが、本指針の策定にあたりご尽力をいただいた皆様には、心より感謝をいたします。

そして、保護者、地域、関係機関・団体の皆様におかれましては、本指針へのご理解とご協力をいただきますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

【第Ⅰ章】

学校教育が抱える課題

第Ⅰ章　学校教育が抱える課題

地域の方々との交流、協働

４つの課題

（１）　「自分にはよいところがある」と回答する子どもが少ないこと。

核家族化、少子化、都市部への人口集中により、家庭生活においても親子や兄弟間の会話が少なくなっています、そして、祖父母を含めた親族とのふれあいも失われつつあります。

また、外遊びをする子どもたちの姿も消えかけています。併せて、子どもたちと地域のつながりも随分と希薄になってきています。

他者との関わりが少なくなっている中で、自分のよさや価値を見出せない子どもが増えてきています。

（２）　ふるさと室蘭に、愛着をもつ子どもが少ないこと。

室蘭というまちのよさや優れている点などの話を聞いたり、見学したり、体験したりする機会が少ないなどの課題があります。

また、大人も子どもの前で、室蘭のよさを伝えていない傾向があります。

（３）　不登校出現率が、全国に比べて高いこと。

近年は、コロナ禍の影響もあってか家で過ごすことが多くなり、ゲームやインターネットに長時間触れることで生活リズムが崩れる傾向が見られます。

また、小学校と中学校の生活の違いに戸惑うこと（中１ギャップ）もあり、不登校傾向に陥る子どもたちが増えてきています。

（４）　いじめ発生率は、全国と比べ高くはないものの継続発生していること。

今後も、いじめの定義をしっかり認識し、いじめの未然防止、早期発見、適切な対応を、学校・保護者・地域が行う必要があります。

【第Ⅱ章】

課題解決に向けた
２つの柱と
２つの柱の中で行う
２つの教育

室蘭市教育施策の大綱 教育目標

一人ひとりが夢を持ち、新たな時代に挑戦する力、生きる力を育む

室蘭市子ども未来指針

課題解決と教育目標実現への
「２つの柱」

柱１

小中一体となった教育

（９年間の計画的、系統的な学習）

視点１：求める１５歳の姿の共有

視点２：ふるさとの魅力ある教育

〇ものづくりのまちを調べ、体験する学習

〇ふるさとの歴史・文化・自然を調べ、体験する学習

〇高等教育（室蘭工業大学）に触れる学習

視点３：他者との関わり方を学ぶ教育

〇ご高齢の方との関わり

〇障がいのある方との関わり

〇災害発生時などの関わり

視点４：より質の高い授業と英語教育の充実

〇ふるさとを英語で語れる中学生の育成

視点５：「いじめは絶対に許されない」と思う心の育成

視点６：幼保小連携の充実

〇幼児との交流

柱２

家庭・地域が参画して学校と一体となった教育

視点１：コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の充実

視点２：地域と共に自己有用感を高める

〇子どもたちを育む基盤は教職員のあたたかな和

〇学校教育への地域の参画

・「主体的・対話的で深い学び」の授業づくりへの参画

・相談体制への参画

・見守り体制への参画

・地域活動、地域行事への子どもの参加と、学校行事への地域の参画

視点３：家庭と共に各種習慣を身に付ける

〇早寝早起き、朝ご飯

〇家庭学習とスマホやゲームの時間

〇運動習慣、読書習慣

２つの柱の中で行う

「２つの教育」

小・中学校の９年間の教育課程に

●ふるさと室蘭に愛着と誇りを持つ教育

●ふるさと室蘭で共に生きる教育

を計画的・系統的に位置づける

室蘭が好き。
みんなで創る、
住み続けたいまち

MURORAN

柱１　小中一体となった教育

（９年間の計画的、系統的な学習）

【視点１：求める15歳の姿の共有】

小中学校・家庭・地域が、各中学校区で設定している「求める15歳の姿」を共有し、一体となってその実現に向けてベクトルをそろえて行動していきます。

また、小学校と中学校の教職員の人事交流を推進し、小中双方の理解の促進と課題の解決を図っていきます。

少年団と部活動の連携・交流

【視点２：ふるさとの魅力ある教育】

教育委員会は、学校・家庭・地域と連携し、子どもたちがふるさとへの理解を深め、「愛着」と「誇り」を持つ魅力ある教育を推進します。

○　ものづくりのまちを調べ、体験する学習

ふるさと学習（市内自主研修）

子どもたちが、企業や地域の方とふれ合いながらの様々な学習を通して、「室蘭ってすごいなぁ。室蘭がますます好きになった。室蘭の人ってやさしいなぁ。大人って室蘭のためにいろいろなことを考えているんだ。」と実感する場面を多くつくるとともに、自分は「将来、人の役に立つ人間になりたい」「将来、私は室蘭に住んでがんばりたい、働きたい。」という気持ちを育みます。

ここでは、室蘭市の水素や洋上風力発電などのカーボンニュートラルに向けた最先端の取組について学習することも大切にします。

○　ふるさとの歴史・文化・自然を調べ、体験する学習

子どもたちは、市内見学学習や自主研修などにおいて、室蘭市の歴史や文化、鳴り砂などの自然の豊かさなども学びます。

そこで、子どもたちは、先人の偉業やアイヌや縄文の文化、生態系の保全の大切さなどを学び、畏敬の念と伝承の心を培います。

○　高等教育（室蘭工業大学）に触れる学習

中学生は、自分の進路選択において、高等学校の説明会やオープンスクールに参加する機会はあります。しかしながら、その先にある高等教育に触れる機会がほとんどありません。

室蘭市には、室蘭工業大学という科学技術の先端を研究している大学があり

ますので、それを見学する機会などを設けることで、義務教育終了後の自分の学びについて、夢や希望、そして見通しを持たせるようにします。

【視点３：他者との関わり方を学ぶ教育】

少子高齢化は、待ったなしです。今の子どもたちが大人になった時、自分の周りには沢山の高齢の方と、生活に困難を抱える方がいることが想定されます。

このようなことからも、様々な他者との関わり方を義務教育段階で学ぶ必要があります。この場合、単に「可哀想」の気持ちを持たせるのではなく、対等の立場で、場面に応じて自分は何ができるのかを考え、行動する力を身に付けることが必要です。

また一方で、近い将来、大規模地震の発生が予見されています。その時に備えて、義務教育段階から、防災・減災について学び、事態に応じて自ら適切な判断をし行動する力を身に付けることも必要です。

○　ご高齢の方との関わり

高齢福祉の専門家による講話や体験学習を通して、ご高齢の方たちと共に生きる意識と態度を養います。

地域の人たちと共に生きる（福祉教育）

○　障がいのある方との関わり

障がい福祉の専門家による講話や体験学習を通して、障がいのある方たちと共に生きる意識と態度を養います。

○　災害発生時などの関わり

気象台や市防災対策課の職員による講話や体験学習を通して、大規模地震発生時の、自分の判断や行動の仕方を学びます。

また、ここでは、地域と連動した避難訓練を行うことも想定し、自助・共助・公助について学び、地域の方と共に防災・減災への意識と態度を養います。

【視点４：より質の高い授業と英語教育の充実】

小中一体となった教育を進めることで、小中学校教員の協働が一層図られます。専門性の高い中学校の教員が、小学生の教科指導に参画することや、小学校の教員の丁寧な指導を中学校教員が学ぶことで、より質の高い授業の構築が期待できます。

また、今の子どもたちが大人になった時、外国人の方と働くことが想定されます。その時のコミュニケーション・ツールは、英語になるはずです。

そのためにも、早い段階から、子どもたちの英語を聞く・話す能力を高める必要があります。

教育委員会は、英語で行う子どもサミットの開催や英語検定への積極的な挑戦を促すなどして、「ふるさと室蘭を英語で語れる中学生」の育成を目指します。

【視点５：「いじめは絶対に許されない」と思う心の育成】

教育委員会は、学校のいじめの未然防止や早期発見、適切な対応について、必要な指導・助言を行います。

学校は、室蘭市いじめ防止基本方針などに基づき、すべての教育活動を通じて「いじめは絶対に許されない」と思う心の育成を図ります。

加えて、保護者・地域にも基本方針の周知を図り、学校外でのいじめの発生防止に理解と協力を求めていきます。

【視点６：幼保小連携の充実】

〇幼児との交流

（運動会・学習発表会練習、生活科授業などへの招待）

幼児に伝わる言葉遣いや関わり方を工夫する中で、小学生は、思いやりの心を育て、自分の成長に気付きます。

幼保小連携の取組・交流

教育委員会は、土台となる幼稚園・保育所・小学校の連携をサポートします。主に、小学校入学時の教育計画（スタートカリキュラム）の整備を小学校と連携して行います。これにより、小学校での生活が、円滑なものになるよう努めます。

【推進指標】

指標	現状値	目標値
〇ふるさと室蘭（地域）が好きだ　【小中】		90%
〇「人の役に立つ人間になりたい」と思っている【小中】		90%
〇小・中学校の９年間の教育課程に 「ふるさと室蘭に愛着と誇りを持つ教育」 「ふるさと室蘭で共に生きる教育」を 計画的・系統的に位置づける【小中】		100%
〇年１回以上、授業の相互参観、グループ討議【小中】		100%
〇学校評価に「小中一体となった教育」に関すること 中学校区で重点とする共通項目を設ける【小中】		100%
〇「いじめは絶対に許されない」と思っている【小中】		100%
〇小学校の幼稚園・保育所などと連携した取組 スタートカリキュラムの見直し・改善　【小】		100%

柱２　家庭･地域が参画して学校と一体となった教育

【視点１：コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の充実】

学校は、家庭・地域とともに「（校区スタンダードによる）求める15歳の姿」の実現に向けて協働していきます。お互いに無理がなく良好で持続可能な関係を大切にしながら、それぞれの立場で何ができるのかを熟議し行動に移します。

教育委員会は、定期的に学校と地域の声を聴くなど、横断的な支援を行います。

また、学校は、地域活動を支えるために、施設や設備を提供することも検討します。例えば、空き教室を開放して、町会の会議場所として活用していただく、体育館やグラウンドを地域行事に開放することなどが考えられます。

また、地域の回覧物や会議資料などを、学校のコピー機や印刷機を使用して印刷することも考えられます。

【視点２：地域と共に自己有用感を高める】※自己有用感Ｐ16参照

○　子どもたちを育む基盤は教職員のあたたかな和

子どもたちの教育の基盤となるのは教職員の和です。お互いに目配り、声かけなどの配慮をすることで、笑顔と活気にあふれ、風通しのよい職場をつくります。子どもたちや保護者・地域から見て、「先生方は仲がいいな。連携して私たち（子どもたち）を育ててくれている」と感じてもらえるように教職員同士が敬意と配慮をもって接し合い、和を形成することが基盤となります。

○　学校教育への地域の参画

子どもたちの自己有用感を高めるためには、学校や家庭だけではなく、様々な人との関わりが求められます。

先に述べた、ふるさとの魅力ある教育や他者との関わり方を学ぶ教育の中でも、様々な職種の人との関わりが期待されますが、日常的な学校教育の中で様々な人との継続的な関わりが求められます。

これからの学校は、教育活動の中に可能な限り地域の教育力を参画させて、様々な人との関わりの中で、子どもたちの自己有用感を高める取組が求められます。

・「主体的・対話的で深い学び」の授業づくりへの参画

学校は、ツールとしてのICTと生徒指導の３機能を活かし、主体的・対話的で深い学びの授業づくりを行います。

生徒指導の３機能とは、子どもに「自己存在感」「共感的な人間関係」「自己決定」の場を与えることです。

また、「主体的・対話的で深い学び」の中では、地域の学習ボランティアなどが参画して、子どもたちが見通しをもって学び、対話に　より考えを深め、見方・考え方を広げていくことを支援していただくことが考えられます。加えて、免許を持つ先生がいない教科（例えば、技術科・家庭科・美術科）で、優れた技能を持つ地域の方に実技指導していただくことなども考えられます。

・相談体制への参画

令和４年度に行われた子ども議会の中で、生徒から「地域の民生委員、児童委員さんが、誰なのか知る機会がない。」との声がありました。

今後は、空き教室などを有効に活用して、可能であれば地域の民生委員や児童委員、保護司の方などの相談室を設けて、休み時間や放課後などに相談相手となっていただいて、子どもが抱える悩みへのアドバイスや、よい行いなどへの賞賛を与えていただくことなどが考えられます。

時には、指導に悩む教職員への情報提供や助言も考えられます。

・見守り体制への参画

すでに、登下校時の子どもの見守り体制は整備されています。この継続を、学校は地域と一体となって図るとともに、今後は、課業時間中の校舎内外の巡回などの体制整備も目指します。休み時間や放課後の子どもたちへの関わりを通して、いじめの芽の早期発見やよい行いなどへの賞賛を与えていただくことなどが考えられます。

時には、学校への地域情報の提供なども考えられます。

・地域活動、地域行事への子どもの参加と、学校行事への地域の参画

学校は、町会や青少年健全育成推進協議会などが主催する地域活動や地域行事への子どもたちの参加と、家庭への周知・協力を積極的に促していきます。

ここでは、地域の伝統芸能等の文化の伝承も想定されます。

他にも、通学路の清掃活動、町会花壇整備、雪かき、避難訓練の合同実施や運動会、学習発表会などへの地域の参画、登下校中のひとり暮らし高齢者宅の見守りなども考えられます。

子どもたちと地域との関わりを深めていく中で、学校や家庭以外の場面で、自分のよさに気づくことを目指します。

また、学校を介して家庭と地域とのつながりが深まることで、孤立している家族への支援が期待できます。

【視点３：家庭と共に各種習慣を身に付ける】

これからの、変化の速い予測困難な世の中を、子どもたちが健康でたくましく生きていくためには、望ましい習慣を身に付けることは必要不可欠です。

教育委員会と学校は、室蘭市 PTA 連合会や中学校区の単位 PTA と連携して、保護者意識の啓発を図り、子どもたちが以下の習慣を身に付けることを目指します。

○　早寝早起き、朝ごはん

本市の子どもたちは、全国に比べて、朝ごはんを食べる子どもたちが少ない傾向にあります。朝ごはんを食べることで、体内時計が 24 時間に調整され、１日中、心も体も元気に過ごすことができます。「早寝・早起き」をして、朝ごはんを食べる生活リズムを整えることが大切です。

朝食を食べないと、脳に必要な糖分などの栄養素の補給ができないため、うまく体温を上げることができません。体温が上がらないと、集中できない、イライラする、だるくなるなどの不調が起こることがあります。

教育委員会は、栄養教諭との連携も深めて、朝ご飯を含めた食育の指導に努めていきます。

○　家庭学習とスマホやゲームの時間

本市の子どもたちは、全国に比べて、学習時間が短く、スマホやゲームをする時間が長い傾向にあります。長時間の使用により、学習時間が短くなり、心身の健康を崩したりすることがあります。また、スマホとゲームは、学力との相関も見られます。長い時間使い続けると、使うのをやめても、成績が下がるなどの調査結果があります。

携帯・スマホ三ヶ条
1　遅くても使用は、小学生 21 時、中学生 22 時までです。
2　学校への持ち込みは禁止です。
3　フィルタリングをかけましょう。

学校は、本市の家庭学習の目安「学年×10 分＋10 分以上」やスマホやゲームを使用する時間などについて、子どもが自ら学習計画を立て、望ましい学習習慣を確立させていくことができるように、より家庭と連携し、子どもたちを指導していきます。

教育委員会と学校は、室蘭市 PTA 連合会や学校運営協議会などの協力を得ながら、各家庭で「携帯･スマホ三ヶ条」などが定着するように努めます。

○　運動習慣、読書習慣

・運動習慣

国は、体育の授業以外で運動する時間は、「１日 60 分」以上を目安としています。スポーツはもちろん、スポーツ以外の様々な運動や家庭での手伝いなどを取り入れることが大切です。体力は、健康維持のほか、意欲や気力といった精神面の充実に大きくかかわっています。体力の意義を踏まえると、「運動をするための体力」と、病気にならないための「健康に生活するための体力」があります。

教育委員会は、２つの体力の維持向上を図るため、スポーツ施設の整備を図るとともに、市スポーツ協会や各種競技団体などとの連携の中で、スポーツに親しむことができる機会の確保にも努めていきます。

※　ＷＨＯ（世界保健機関）をはじめとして、多くの国々では「毎日、合計 60 分以上の身体活動を奨励しており、我が国も同様の目安を示しています。

・読書習慣

国は、平成 13 年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」において、読書は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」と示しました。

子どもの読書習慣は日常生活を通して形成されることから、学校と家庭が意識して子どもの読書活動の充実を図ります。

教育委員会は、ブックスタート＊1やステップライブラリーなど、成長段階に合わせ親子で読書に親しむ習慣づくりに取り組むとともに、室蘭市図書館やきらんブックパークを中心としながら、家族で読書に親しむことができる機会や場所を引き続き提供していきます。

また、学校図書館の蔵書の充実を図るとともに、図書館司書と連携しながら、機能を改善することにも努めていきます。

＊１ブックスタート＝市保健センターなどで行われる乳幼児健康診査の機会に、赤ちゃんと絵本を開くことの大切さや楽しさを保護者に伝えながら、絵本や読み聞かせのアドバイスなどの入ったブックスタート・パックを無料で手渡す事業のこと。

【推進指標】

指標	現状値	目標値
○「自分にはよいところがある」の回答割合		90%
○自己有用感について、家庭や地域（学校運営協議会）に、学校だより、ＨＰ、懇談会などで発信している。		100%
○校内研修などで、本指針を扱うなどして、自己有用感の向上方策について共通理解を図っている。		100%
○家庭学習の目標時間「学年×１０分＋１０分」を達成している割合		70％
○不登校児童生徒出現率		全国平均以下
○いじめ認知率		全国平均以上
○全国学力・学習状況調査結果		全国平均+5P
○毎日、朝食を食べている児童生徒の割合		全国平均以上
○スマホやゲームが「２時間未満」の割合		70％

【第Ⅲ章】

まとめ

教育施策の大綱　教育目標

「一人ひとりが夢を持ち、新たな時代に挑戦する力、生きる力を育む」

第Ⅲ章　まとめ

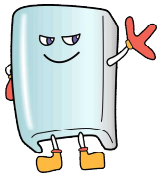

教育施策の大綱 教育目標

「一人ひとりが夢を持ち、新たな時代に挑戦する力、生きる力を育む」

今の子どもたちが社会で活躍する頃には、さらなる人口減少やグローバル化の進展、変化の速い予測困難な世の中になると予想されています。令和 12(2030)年頃には、AI が、産業や社会生活に取り入れられ、劇的に変わる「Society5.0」の到来が予想されています。

その時、室蘭市の人口は、67,834 人、その内、14 歳までの子どもの数は、総人口の１割にも満たない 6,183 名と推計されています。

私たち大人は、急速に進む少子高齢化に単に手をこまねいているだけではなく、持続可能な社会の構築に向けて今から行動することが求められています。

その中には、未来を担う子どもたちをどのように育てていくべきかという視点は欠かせません。

これからの室蘭を担う子どもたちを大切に育てるためには、学校や家庭だけに任せるのではなく、教育委員会、小中学校、家庭、地域がベクトルをそろえ一体となって子どもたちに関わり、支えていくことが求められています。

それに向けては、室蘭の小中学校が一体となって義務教育９年間の教育を創り上げ、子どもたちにとって「楽しい学校」を実現しつつ、これからの時代を生き抜くために必要な資質・能力を確実に身につけさせることが求められます。

加えて、地域コミュニティの核となる学校づくりを進めることも重要です。

家庭・地域の力で、学校教育を補完していただいて、子どもたちの自己有用感の向上を一層図り、学校の抱える課題を解決しなければなりません。併せて、地域が抱える課題の解決に積極的に協力することも求められています。

本指針では、次ページのイメージ図にあるような、学校を介して子ども・家庭・地域の三者が温かな心と絆で結ばれて、子どもたちが「室蘭の学校で学んでよかった。」、保護者が「室蘭の学校で子どもを学ばせてよかった。」、地域の方が「室蘭の学校をこれからも大切に守り育てたい。」、そして、「室蘭に移住し、室蘭で子どもを育てたい。」と言っていただくことを目指しています。

これらのことにより、「一人ひとりが夢を持ち、新たな時代に挑戦する力、生きる力を育む」が実現するものと考え、取組を進めてまいります。

室蘭市子ども未来指針が目指す「イメージ図」

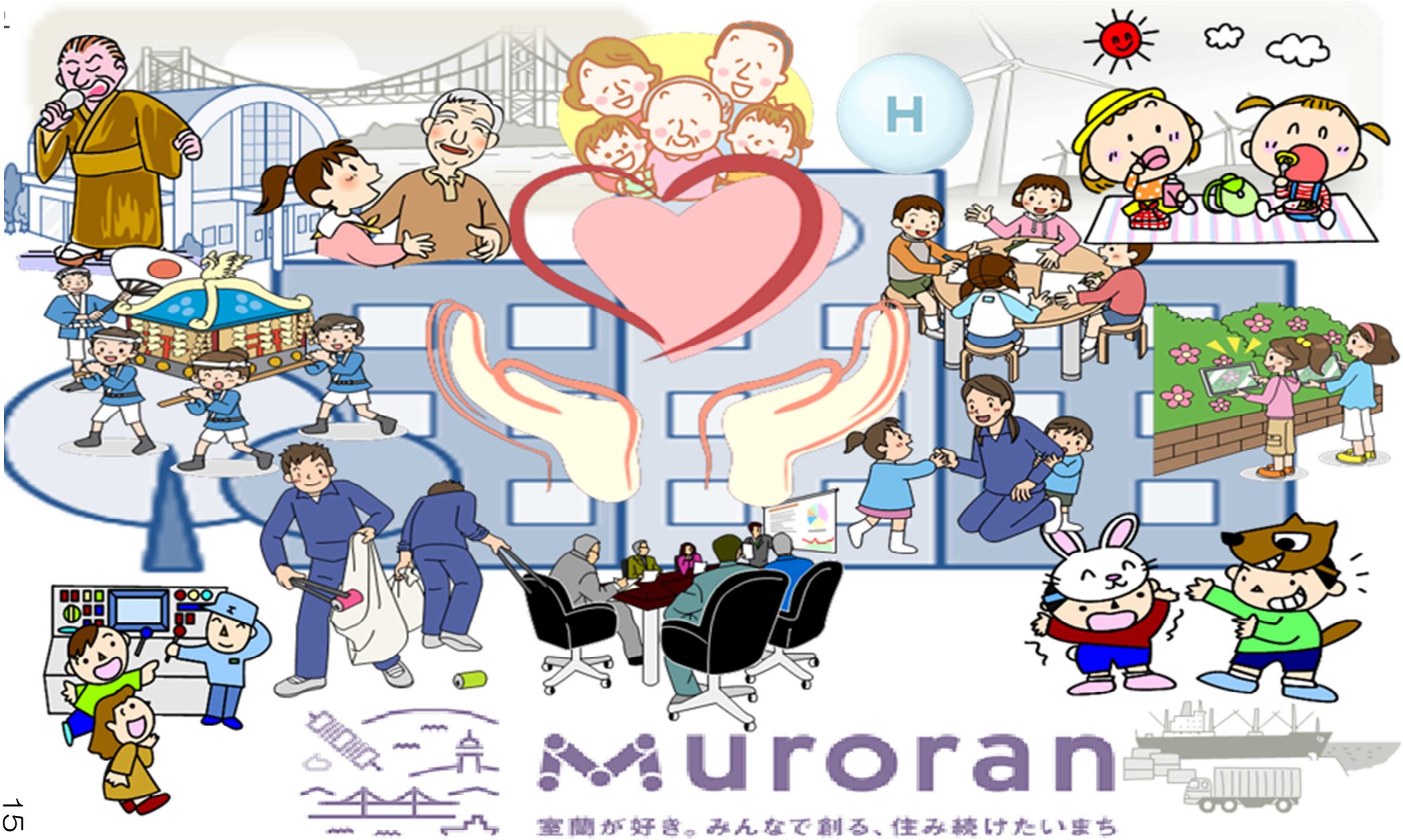

「自分にはよいところがある」を表す様々な語について

Ａ　自己肯定感・自尊感情・自己存在感・自己効力感と

Ｂ　自己有用感　のちがい

（参照先）生徒指導リーフ　文部科学省　国立教育政策研究所
National Institute for Educational Policy Research
生徒指導・進路指導研究センター「自尊感情」？それとも「自己有用感」？
http://www.nier.go.jp/shido/leaf/leaf18.pdf

Ａ　自己肯定感・自尊感情・自己存在感・自己効力感

※　心理学用語 Self Esteem の訳語として定着した概念。プライド、自尊心、うぬぼれなどの訳語が見つかります。元は、プラス面もマイナス面も含んだ中立的な語です。

「自分にはよいところがある」

（自分から自分への評価）

Ｂ　自己有用感

「私はみんなの役に立った、必要とされた、感謝された、喜んでもらえた、…など」、集団との関わりの中で生まれるものが加わることから、上記の「自己肯定感など」とは異なります。

「自分にはよいところがある」　**＋プラス**

集団との関わりで生まれる
「自分は価値ある存在なんだ」

（集団との関わりから生まれるよい評価が加わります）
（集団との関わりがあるので、社会性につながります）

集団との関わりがあるという点がポイントです。

日本では、子どもたちの「規範意識、節度」の重要性も強調されています。それらを併せて考えるなら、「自己肯定感」などよりも、他者との関わりで生まれる「自己有用感」の育成を目指す方が適当と言えるでしょう。

◆日本の児童生徒の場合には、他者からの評価が大きく影響します。

◆集団から認められる方が、「自分にはよいところがある」が持続しやすい。

室蘭市子ども未来指針作成委員会

室蘭市教育委員会教育長
・委員長　　伊　藤　博　明

・委員　　室蘭市教育委員会指導班

髙　田　裕　之	教育指導参事
椎　名　　孝	指導主事
棟　方　伸　吾	指導主事

室蘭市校長会代表

高　見　恭　介	室蘭市立翔陽中学校長
清　水　　卓	室蘭市立旭ヶ丘小学校長
秦　　将　人	室蘭市立桜蘭中学校長
大須賀　　圭	室蘭市立海陽小学校長

室蘭市教頭会代表

佐々木　　淳	室蘭市立地球岬小学校教頭
杉　野　　亮	室蘭市立東明中学校教頭

学識経験者

小　杉　　徹	室蘭市教育研究所事務局長

室蘭市子ども未来指針

発行者　室蘭市子ども未来指針作成委員会
事務局　室蘭市教育委員会
発行年月日　2023（令和５）年４月１日